

福島県「県民健康調査」甲状腺検査【本格検査（検査7回目）】実施計画（案）

1 目的

子どもたちの健康を長期に見守るために、甲状腺の状態を把握するための先行検査及び甲状腺の状態を継続して確認するための本格検査（検査2回目～検査6回目）に引き続き、検査7回目を実施する。

2 対象者

震災時福島県にお住いの概ね18歳以下であった全県民
（平成4年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた福島県民）

3 検査時期

令和7年4月～令和9年3月まで〔2年間：令和7年度～令和8年度〕

4 検査体制

(1) 検査会場（場所）

	年齢（各年度に到達する年齢）	主な検査場所
県内	14歳（平成23年度生） 中学二年生 ） ） ）	各学校〔中学校・高等学校等〕
	18歳（平成19年度生） 高校三年生	
	19歳以上（平成4～18年度生）	県内の検査実施機関 一般会場〔公共施設等〕
県外	全年齢（平成4～23年度生）	県外の検査実施機関

(2) 検査スケジュール〔「検査のお知らせ」発送予定〕

平成4年度から平成18年度生まれの対象者には、年齢ごとに（福島県内の高校・特別支援学校在籍者を除く）、平成19年度から平成23年度生まれの対象者には、これまでどおり市町村ごとに「検査のお知らせ」を発送する。

■令和7年度：検査前半年度【実施市町村：25市町村】

県北：福島市・伊達市・二本松市・本宮市・桑折町・国見町
川俣町・大玉村

県中：郡山市・田村市・天栄村・三春町

県南：白河市・西郷村・泉崎村

相双：南相馬市・広野町・檜葉町・富岡町・川内村・大熊町
双葉町・浪江町・葛尾村・飯舘村

■令和8年度：検査後半年度【実施市町村：34市町村】

県中：須賀川市・鏡石町・石川町・玉川村・平田村・浅川町
古殿町・小野町

県南：中島村・矢吹町・棚倉町・矢祭町・塙町・鮫川村

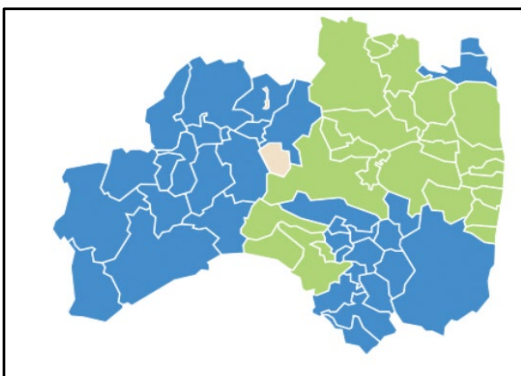
会津：会津若松市・喜多方市・北塩原村・西会津町・磐梯町
猪苗代町・会津坂下町・湯川村・柳津町・会津美里町
三島町・金山町・昭和村

南会津：南会津町・下郷町・檜枝岐村・只見町

相双：相馬市・新地町

いわき市

※年度毎の検査市町村区分



■検査（お知らせ発送）スケジュールについて

受診者の生まれ年度	検査実施年度	
	令和7年度	令和8年度
平成4(1992)年度 【H4.4.2～H5.4.1生】		
平成5(1993)年度 【H5.4.2～H6.4.1生】		
平成6(1994)年度 【H6.4.2～H7.4.1生】		
平成7(1995)年度 【H7.4.2～H8.4.1生】	30歳	31歳
平成8(1996)年度 【H8.4.2～H9.4.1生】	29歳	30歳
平成9(1997)年度 【H9.4.2～H10.4.1生】		
平成10(1998)年度 【H10.4.2～H11.4.1生】		
平成11(1999)年度 【H11.4.2～H12.4.1生】		
平成12(2000)年度 【H12.4.2～H13.4.1生】	25歳	26歳
平成13(2001)年度 【H13.4.2～H14.4.1生】	24歳	25歳
平成14(2002)年度 【H14.4.2～H15.4.1生】	23歳	24歳
平成15(2003)年度 【H15.4.2～H16.4.1生】	22歳	23歳
平成16(2004)年度 【H16.4.2～H17.4.1生】	21歳	22歳
平成17(2005)年度 【H17.4.2～H18.4.1生】	20歳	21歳
平成18(2006)年度 【H18.4.2～H19.4.1生】	19歳	20歳
平成19(2007)年度 【H19.4.2～H20.4.1生】	18歳	19歳
～	～	～
平成23(2011)年度 【H23.4.2～H24.4.1生】	14歳	15歳

※年齢は各年度の到達年齢。



ア 令和7年度及び令和8年度に20歳、22歳、25歳及び30歳となる対象者

各年度で20、22、25、30歳となる方を対象に検査のご案内を発送する。

※平成14(2002)年度生まれの方については、本格検査(検査5回目)が3年間での実施となった影響で、21歳(検査6回目)、23歳(検査7回目)に検査のご案内を発送することとしていたもの。



イ 概ね18歳以下の対象者
(中・高等学校相当の年代)

- ・福島県内の中学校、高等学校、特別支援学校に在籍している方は、学校の所在する市町村ごとに検査のご案内を発送する。
- ・福島県外に居住している中・高校世代の方は、震災当時のお住まいの市町村を基に、市町村ごとに検査のご案内を発送する。